

島根労働局発表
平成27年12月10日

担 当	益田労働基準監督署
	署長 池山 聖子
	監督・安衛課長 <small>ひのした</small> 樋下 慶
	TEL 0856-22-2351

益田警察署長、津和野警察署長、益田労働基準監督署長に対して
島根県トラック協会益田支部から
交通事故・労働災害防止宣言書が提出されます

益田警察署（署長 ひらおかとしお 平岡敏夫）、津和野警察署（署長 たけたによしおみ 竹谷可臣）及び益田労働基準監督署（署長 池山聖子）は、合同で、貨物自動車の交通労働災害防止対策の徹底を図るため、公益社団法人島根県トラック協会益田支部（支部長 すいづじゅんじ 水津旬司）を通じ、益田市及び鹿足郡の陸上貨物運送事業会社とその運転者に対して、交通事故及び労働災害の防止について働きかけ、島根県トラック協会益田支部加盟事業場の従業員約400人が、交通事故・労働災害防止宣言書に署名を行いました。

平成27年12月14日午後3時から、益田警察署（益田市東町7-5）において、島根県トラック協会益田支部長から、益田警察署長、津和野警察署長及び益田労働基準監督署長に対して、上記宣言書が提出されます。

益田労働基準監督署管内の陸上貨物運送事業の事業場では、今年は運転者が負傷して休業する交通労働災害は発生していませんが、平成26年12月に重篤な交通労働災害が発生しており、一層の交通事故及び労働災害防止への取組が重要となっています。